

南丹市指定管理者選定評価委員会会議録

会 議 等 の 名 称	令和 8 年度第 1 回南丹市指定管理者選定評価委員会
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 2 8 日（火曜日）午後 2 時 0 0 分から午後 4 時 3 0 分まで
議 題	指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項について
開 催 場 所	南丹市役所中央庁舎 2 階防災会議室
委員の出席状況	出席委員 6 名 委員長 西垣泰幸 委員 高田博之 委員 木下千鶴 副委員長 片山 智之（市職員） 委員 森 恵（市職員） 委員 塩邊 健一（市職員）
公開・非公開の区分 （非公開理由）	公開 ・非公開
傍 聴 人 数	0 名
審 議 の 概 要 1、開会 （司会） 定刻となりましたので、ただいまより「令和 8 年度第 1 回南丹市指定管理者選定評価委員会」を開会いたします。 本日、司会を務めます総務課の今西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本委員会は「南丹市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき開催しており、本日、委員 6 名のうち、出席委員は 6 名であり、条例第 1 2 条第 7 項第 1 号の規定により会議が成立したことを報告いたします。また、本日の会議の傍聴者は、ありません。 なお、昨年度より委員に変更がありましたので名簿の順にご紹介いたします。 龍谷大学名誉教授 西垣泰幸様、一般社団法人森の京都地域振興社 高田博之様、木下千鶴税理士事務所 木下千鶴様、南丹市役所 片山智之総務部長、森恵会計管理者、塩邊健一総務課長以上、6 名の方に就任いただいております。 みなさま、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは初めに開会にあたり市長よりご挨拶を申し上げます。 <u>（西村市長 開会あいさつ）</u>	

(司会)

つづきまして、委員長及び副委員長の選出に移ります。

条例では、委員長及び副委員長は委員が互選することと定めておりますが、どのような方法がよろしいでしょうか。委員の皆さまから、ご意見いただけたらと思います。

特に無いようですので、事務局案をお示ししてよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

事務局案といたしましては「委員長は、西垣委員に、副委員長は片山委員に」ご就任いただければと考えています。事務局案について、ご意見はありますか。

(委員から異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、「西垣委員に委員長」を、「片山委員に副委員長」をお世話になります。よろしくお願いいたします。

ご就任いただきました西垣委員長から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

(西垣委員長 就任あいさつ)

(司会)

続きまして、西村市長から西垣委員長に諮問いたします。

西垣委員長は、前にお進み願います。

(西村市長から西垣委員長に諮問書を手交)

(司会)

ありがとうございました。ここで西村市長は、ご退出いただきます。

これからの会議の議事の進行につきましては、「南丹市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」第12条第7項の規定によりまして、西垣委員長に議長をお願いいたします。

2、議事

(1) 指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項の審議

(委員長)

それでは、議事に入ります。

南丹市長から当委員会に諮問がありました17施設の指定管理者候補者の選定について審査を

進めたいと思います。

初めに、危機管理課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項（案）等について、審議いたします。説明をお願いします。

①危機管理課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項の審議

1、南丹市八木防災センター

（危機管理課説明員）

施設の概要、現在の利用状況、非公募理由、仕様書、募集要項について説明。

（委員長）

説明が終わりました。質問や意見のある方は、挙手をお願いします。

（委員）

この施設はいつから非公募で指定管理者制度の運用を行っていますか。

（危機管理課説明員）

地域に根ざした施設であることも踏まえ、指定管理者制度を導入した当初から非公募とし、地域団体を指定管理者としています。

（委員長）

他にありませんか。無いようですので、決議に移ります。

担当課の提案のとおり、【南丹市八木防災センター】の指定管理者候補者の募集については、「公募除外」で、指定管理期間を「令和9年4月1日から令和12年3月31日まで」の3年間、指定管理料の上限額を、『350,000円』とすることとしてよろしいか。

（委員から異議なしの声）

それでは、そのように決定します。

説明員の皆さん、お疲れ様でした。

②建設整備課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項の審議

2、園部駅西口広場自転車等駐車場【公募】

（建設整備課説明員）

施設の概要、現在の利用状況、仕様書、募集要項について説明。

（委員長）

説明が終わりました。質問や意見のある方は、挙手をお願いします。

（委員）

仕様書等を変更したと説明がありましたが、変更前の内容について教えて欲しいです。

(建設整備課説明員)

令和6～8年度の指定管理期間においては、指定管理料を1,114,300円とし有人対応時間を6時～24時としていました。今回、指定管理料を0円とし、電車の時間や出入庫の集中するタイミングを踏まえて有人対応時間を見直し6時～22時とし2時間繰り上げました。

(委員)

今回から指定管理料を0円とされましたが、事業に伴う利益については指定管理者の収入となるのでしょうか。

(建設整備課説明員)

はい。事業に伴う収益は指定管理者の収入となります。

(委員)

今回から指定管理料を0円とされた詳しい経過を教えてください。

(建設整備課説明員)

赤字収支となった指定管理1年目の令和6年度中に事業者から相談を受け、令和7年度に有人対応時間の見直しと効率的な運営を図るための実証実験を行い、令和8年度からは前年の取組みを踏まえた運営方法で管理をいただいています。令和7年度に黒字収支となっていることも踏まえ、令和9年度以降は指定管理料を0円とすることにしました。

(委員)

モニタリングシートでは令和8年度予算で収支を0円とされていますが、あくまで予算段階なので0円としているだけであり令和7年度に引き続き黒字収支となる見込みがあるため指定管理料を0円とする判断をしたと理解でよろしいでしょうか。

(建設整備課説明員)

その通りです。

(委員長)

他にありませんか。無いようですので、決議に移ります。

担当課の提案のとおり、【園部駅西口広場自転車等駐車場】の指定管理者候補者の募集については、「公募」で、指定管理期間を「令和9年4月1日から令和12年3月31日まで」の3年間指定管理料の上限額を、『0円』とすることとしてよろしいか。

(委員から異議なしの声)

それでは、そのように決定します。

説明員の皆さん、お疲れ様でした。

③農業推進課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項の審議

3、道の駅（京都新光悦村）

（農業推進課説明員）

施設の概要、現在の利用状況、非公募理由、仕様書、募集要項について説明。

（委員長）

説明が終わりました。質問や意見のある方は、挙手をお願いします。

（委員）

非公募で運営をされていますが、利用者については増加傾向にあるのでしょうか。また、利用者からのクレームや要望などはどのようなものがありますか。

（農業推進課説明員）

利用者については、令和6年度と比較して令和7年度は増加傾向にあります。利用者からのクレームや要望があった場合は当課に報告をするような体制を取っていますが、現状、特に報告を受けておらず良好な運営をいただいていると認識しています。

（委員）

指定管理者は独自の取組をされているとのことですが、新しい取組みはされていますか。

（農業推進課説明員）

近年の新たな取組みとしては、高温時の農産物の育て方や高温に適した農産物について学ぶ研修会を開催され住民の農業技術の向上だけでなく供給の安定化にも取り組まれていました。

（委員）

モニタリングシートの所管課評価で、『令和6年度と比較すると収入が低下したものの、経営状況の把握や収支の分析を行っており、安定的な経営が図られている』とありますが、この部分の説明をいただきたいです。

（農業推進課説明員）

令和6年度と令和7年度を比較し、およそ1千万円ほど収入が落ち込んでいますが、これは令和6年度は米の販売が好調であり令和7年度に繰り越す米の量を減らして令和6年度中に販売をされたことで、令和7年度に販売する米の量が大幅に減ったことが原因であり、令和8年度は一定量を確保されているとのことと問題ないと認識しています。

（委員長）

他にありませんか。無いようですので、決議に移ります。

担当課の提案のとおり、【道の駅（京都新光悦村）】の指定管理者候補者の募集については、「公募除外」で、指定管理期間を「令和9年4月1日から令和12年3月31日まで」の3年間、指定管理料の上限額を、『4,000,000円』とすることとしてよろしいか。

（委員から異議なしの声）

それでは、そのように決定します。

説明員の皆さん、お疲れ様でした。

④商工観光課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項の審議

4、南丹市ふれあい交流広場【新規】

(商工観光課説明員)

施設の概要、現在の利用状況、非公募理由、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問や意見のある方は、挙手をお願いします。

(委員)

説明のなかでスタートアップ事業について言及がありましたが、実績などはありますか。

(商工観光課説明員)

例年、市の事業で企業者支援事業を実施していますが受講は20名程度でその後に商工会の伴走支援を受けて仕事として成り立たせるのは8名程度、その内50パーセントは1年後には廃業している状態です。なお、これは全国平均と似た数値となっています。

(委員)

広場の運用としては基本的に公園として活用し、定期的にイベントを実施する目的の施設となるのでしょうか。

(商工観光課説明員)

公園内に2店舗のチャレンジショップを常設して公園に賑わいを生み出し、定期的にイベントを実施することで更なる賑わいを生み出すことを目的としています。

(委員)

新規の指定管理施設で非公募となりますが、事業内容としても特定の団体を指定管理者にすることが妥当であると判断されたということでしょうか。

(商工観光課説明員)

はい。公園の管理だけでなく、企業者の支援にも取り組んでいただくには伴走支援が必須となり、南丹市商工会を指定管理者とすることが妥当と考え、非公募としました。

(委員長)

他にありませんか。無いようですので、決議に移ります。

担当課の提案のとおり、【南丹市ふれあい交流広場】の指定管理者候補者の募集については、「公募除外」で、指定管理期間を「令和9年1月4日から令和11年3月31日まで」の2年3ヶ月指定管理料の上限額を、『1,100,000円』ただし、令和8年度に限り『209,000円』とすることとしてよろしいか。

(委員から異議なしの声)

それでは、そのように決定します。

では、次の施設の説明をお願いします。

5、南丹市美山地域活性化総合交流施設・南丹市美山平屋生産物直売施設

(商工観光課説明員)

施設の概要、現在の利用状況、非公募理由、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問や意見のある方は、挙手をお願いします。

(委員)

非公募での募集となり、想定されている美山ふるさと株式会社は他の施設（南丹市美山町自然文化村）の指定管理者であり連携が見込まれると説明がありましたが過去どのような連携をされていますか。

(商工観光課説明員)

販売・宿泊に関する事柄だけでなく、危機管理的な情報や地元の情報などきめ細やかに共有いただいています。また、道の駅で販売して残った野菜を他施設の料理に活用されたり効率的な運営に取り組まれています。

(委員)

施設の性質から地域活性への期待も大きいと思いますが、現状の事業者は新規事業の提案や今後の事業展開に対して期待が持てるところということでしょうか。

(商工観光課説明員)

はい。毎年ふれあいマルシェというイベントも実施されていますが、地域や市と連携しながら、様々な方向性を模索して人を呼び込む展開を検討いただいています。

(委員長)

他にありませんか。無いようですので、決議に移ります。

担当課の提案のとおり、【南丹市美山地域活性化総合交流施設・南丹市美山平屋生産物直売施設】の指定管理者候補者の募集については、「公募除外」で、指定管理期間を「令和9年4月1日から令和12年3月31日まで」の3年間指定管理料の上限額を、『0円』とすることとしてよろしいか。

(委員から異議なしの声)

それでは、そのように決定します。

では、次の施設の説明をお願いします。

6、南丹市美山大野ダム公園

(商工観光課説明員)

施設の概要、現在の利用状況、非公募理由、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問や意見のある方は、挙手をお願いします。

(委員)

ダム公園ということですが、利用者は多いんですか。

(商工観光課説明員)

はい。施設内に喫茶店やパターゴルフ場などあり、春にはさくら祭、秋にはもみじ祭が開催され地域にも定着したお祭りでもあり利用者は多くあります。

(委員長)

他にありませんか。無いようですので、決議に移ります。

担当課の提案のとおり、【南丹市美山大野ダム公園】の指定管理者候補者の募集については、「公募除外」で、指定管理期間を「令和9年4月1日から令和12年3月31日まで」の3年間指定管理料の上限額を、『3,454,000円』とすることとしてよろしいか。

(委員から異議なしの声)

それでは、そのように決定します。

説明員の皆さん、お疲れ様でした。

⑤スポーツ推進課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項の審議

7、南丹市美山長谷運動広場・南丹市美山長谷運動広場管理棟

(スポーツ推進課説明員)

施設の概要、現在の利用状況、非公募理由、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問や意見のある方は、挙手をお願いします。

(委員)

利用者は市内・市外どちらが多くなっていますか。

(スポーツ推進課説明員)

野球場の利用については市外の方の利用が多くなっています。

(委員)

受付は指定管理を受けている地元団体が管理棟で対応されているのでしょうか。

(スポーツ推進課説明員)

その通りです。

(委員長)

他にありませんか。無いようですので、決議に移ります。

担当課の提案のとおり、【南丹市美山長谷運動広場・南丹市美山長谷運動広場管理棟】の指定管理者候補者の募集については、「公募除外」で、指定管理期間を「令和9年4月1日から令和12年3月31日まで」の3年間指定管理料の上限額を、『1,122,000円』とすることとしてよろしいか。

(委員から異議なしの声)

それでは、そのように決定します。

では、次の施設の説明をお願いします。

8、南丹市八木フィジカルセンター

(スポーツ推進課説明員)

施設の概要、現在の利用状況、非公募理由、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問や意見のある方は、挙手をお願いします。

(委員)

スポーツセンターは人気が高い施設かと思いますが、最近の利用実績はどうでしょうか。

(スポーツ推進課説明員)

令和6年度と比較すると令和7年度は増加傾向にあります。

(委員)

モニタリングシートにおいて、令和4・5年度は赤字収支でしたが令和6年度以降は黒字収支となっており良い傾向かと思いますが、原因は分かりますか。

(スポーツ推進課説明員)

令和4・5年度は修繕料が嵩んだことによる赤字収支となっています。

(委員)

非公募の理由として同施設内の京都府による指定管理を同団体が受けていることを説明されていたが、現行いつまでの指定管理を受けておられますか。

(スポーツ推進課説明員)

京都府からは令和7～9年の3年間、指定管理を受けておられます。

(委員長)

他にありませんか。無いようですので、決議に移ります。

担当課の提案のとおり、【南丹市八木フィジカルセンター】の指定管理者候補者の募集については、「公募除外」で、指定管理期間を「令和9年4月1日から令和12年3月31日まで」の3年間指定管理料の上限額を、『365,200円』とすることとしてよろしいか。

(委員から異議なしの声)

それでは、そのように決定します。

説明員の皆さん、お疲れ様でした。

⑥地域振興課所管施設の指定管理者候補者選定に係る仕様書及び募集要項の審議

9、南丹市日吉胡麻コミュニティセンター【公募】

(地域振興課説明員)

施設の概要、現在の利用状況、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問や意見のある方は、挙手をお願いします。

(委員)

指定管理料の増額について説明がありましたが、モニタリングシートを見ると黒字収支となっています。増額にあたっての積算の詳細を教えてください。

(地域振興課説明員)

指定管理料については人件費 316 万円・消耗品費 12 万円・光熱水費 96 万円・修繕費 5 万円で積算を行っています。ご指摘の通り黒字収支の施設ですが最低賃金も年々上昇しており、石油を初め物価も高騰しているため今回増額しました。

(委員)

施設は地域住民利用が中心かと思いますが、公募に切り替えた理由を教えてください。

(地域振興課説明員)

これまで非公募で指定していた団体についても地域に根ざして問題なく運営いただいていたが、公募とすることでより活発な利用が見込めると思い公募に切り替えました。

(委員)

公募した際に応募してきそうな団体について見込みはありますか。

(地域振興課説明員)

地元にはいくつか応募を見込んでいる団体はありますが、地元以外からの応募は恐らくないだろうと考えております。

(委員長)

他にありませんか。無いようですので、決議に移ります。

担当課の提案のとおり、【南丹市日吉胡麻コミュニティセンター】の指定管理者候補者の募集については、「公募」で、指定管理期間を「令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで」の 3 年間、指定管理料の上限額を、『4, 290, 000 円』とすることとしてよろしいか。

(委員から異議なしの声)

それでは、そのように決定します。

では、次の施設の説明をお願いします。

10、南丹市国際交流会館【公募】

(地域振興課説明員)

施設の概要、現在の利用状況、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問や意見のある方は、挙手をお願いします。

(委員)

モニタリングシートを見ていると、指定管理料が令和4・5年度は24,880,000円、令和6～8年度は20,000,000円と指定管理料を下げられて、今回再度22,000,000円に増額をされていますが、理由について説明ください。

(地域振興課説明員)

令和4・5年度はまだコロナ禍の影響があり、令和6年度以降は利用件数も改善したことで指定管理料の引き下げを行った経過がありますが、施設の法定点検に要する費用が増加していることを踏まえ今回指定管理料を増額しました。

(委員長)

他にありませんか。無いようですので、決議に移ります。

担当課の提案のとおり、【南丹市国際交流会館】の指定管理者候補者の募集については、「公募」で、指定管理期間を「令和9年4月1日から令和12年3月31日まで」の3年間、指定管理料の上限額を、『22,000,000円』とすることとしてよろしいか。

(委員から異議なしの声)

それでは、そのように決定します。

では、次の施設の説明をお願いします。

11、南丹市美山高齢者女性等生きがい発揮促進施設「大野地域総合サービスセンター」

(地域振興課説明員)

施設の概要、現在の利用状況、非公募理由、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問や意見のある方は、挙手をお願いします。

(委員)

モニタリングシートを見ていると支出のほとんどが光熱水費であり例年赤字収支となっています。財源をどうしているか心配になるのですが、これはこの施設に限った収支となるのでしょうか。

(地域振興課説明員)

この施設に限った収支となり、団体としては他にも事業を展開され別に収入を持たれています。施設内で加工品を販売されたり収入確保の取組みもされていますが、振興会の事務所や地域の会議で施設を利用されていることもあり、地元負担をしつつも施設を運営していく意向を持っておられますので、所管課としては指定管理料を上げる方針はありません。

(委員)

使用料だけで支出を賄うことは難しいと思いますが、施設の運営に必要な経費を見定め適切な使用料を設定していくことは必要だと思います。本施設に限らず市全体として様々な手数料や使用料を見直す動きもあるので、施設の収入を増やす方法についても検討いただければと思います。

(委員長)

他にありませんか。無いようですので、決議に移ります。

担当課の提案のとおり、【南丹市美山高齢者女性等生きがい発揮促進施設「大野地域総合サービスセンター」】の指定管理者候補者の募集については、「公募除外」で、指定管理期間を「令和9年4月1日から令和12年3月31日まで」の3年間、指定管理料の上限額を、『750,000円』とすることとしてよろしいか。

(委員から異議なしの声)

それでは、そのように決定します。

では、次の施設の説明をお願いします。

12、南丹市美山知井会館

(地域振興課説明員)

施設の概要、現在の利用状況、非公募理由、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問や意見のある方は、挙手をお願いします。

(委員長)

ありませんか。無いようですので、決議に移ります。

担当課の提案のとおり、【南丹市美山知井会館】の指定管理者候補者の募集については、「公募除外」で、指定管理期間を「令和9年4月1日から令和12年3月31日まで」の3年間、指定管理料の上限額を、『0円』とすることとしてよろしいか。

(委員から異議なしの声)

それでは、そのように決定します。

では、次の施設の説明をお願いします。

1 3、南丹市美山知井地域拠点施設

(地域振興課説明員)

施設の概要、現在の利用状況、非公募理由、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問や意見のある方は、挙手をお願いします。

(委員)

指定管理料について、令和4年度から同額となっていますがいつからこの金額でしょうか。また、地域から値上げの要望などはないですか。

(地域振興課説明員)

手元資料として令和4年度以前のもがないためいつからかはお答えできないのですが、特に値上げについて要望は受けていません。施設に設置されていた振興会の事務所を知井小学校跡施設に移設された際に施設を廃止する話もありましたが地元で費用を負担してでも施設は継続設置して欲しいという意向があったため地元負担前提で運営いただいているのかと思います。

(委員)

指定管理料について、積算根拠や消費税率の適切な適用などについて調査が入ったこともあるのでもし長期間固定の金額で運用している場合は適切に対応ができているか留意いただきたい。

(委員長)

他にありませんか。無いようですので、決議に移ります。

担当課の提案のとおり、【南丹市美山知井地域拠点施設】の指定管理者候補者の募集については、「公募除外」で、指定管理期間を「令和9年4月1日から令和12年3月31日まで」の3年間、指定管理料の上限額を、『147,000円』とすることとしてよろしいか。

(委員から異議なしの声)

それでは、そのように決定します。

では、次の施設の説明をお願いします。

1 4、南丹市八木南地区自治振興会館

1 5、南丹市八木北地区自治振興会館

1 6、南丹市八木西地区自治振興会館

1 7、南丹市八木神吉地区自治振興会館

(地域振興課説明員)

施設の概要、現在の利用状況、非公募理由、仕様書、募集要項について説明。

(委員長)

説明が終わりました。質問や意見のある方は、挙手をお願いします。

(委員)

施設の利用に関しまして、どの様な取組みをされているか事例はありますか。

(地域振興課説明員)

基本的にサロンの利用をされている施設が多いですが、施設によって年間の利用件数が多いところと少ないところで差が生じています。なお、神吉地区自治振興会館については数年前に新築してから利用件数は倍々に増えている状況です。

(委員長)

他にありませんか。無いようですので、決議に移ります。

担当課の提案のとおり、

①【南丹市八木南地区自治振興会館】、②【南丹市八木北地区自治振興会館】、③【南丹市八木西地区自治振興会館】、④【南丹市八木神吉地区自治振興会館】の指定管理者候補者の募集については、「公募除外」で、指定管理期間を「令和9年4月1日から令和11年3月31日まで」の2年間、指定管理料の上限額を、『均等基本額（81,500円）＋利用割（820円×利用回数）』とすることとしてよろしいか。

(委員から異議なしの声)

それでは、そのように決定します。

説明員の皆さん、お疲れ様でした。

以上で、諮問がありました17施設の募集要項等の審査がすべて終了しました。

委員の皆様お疲れ様でした。

ここで、暫時休憩とします。

休憩15時40分～15時50分

3. 報告

(2) 令和7年度実績の指定管理施設モニタリング結果の報告

(委員長)

会議を再開します。モニタリング結果の報告の概要について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

モニタリング結果の報告の概要説明。

(委員長)

説明が終わりました。モニタリング結果について質問、意見のある委員は、挙手をお願いします。

(委員)

災害が起こった際の危機管理マニュアルを整備されたり管理者に対して研修を行っている施

設はありますか。

(事務局)

そこまでできていないのが現状ですが、仕様書内にリスク分担表を載せており災害など不可抗力なリスク対応について市と指定管理者が要協議をして決定することとしています。

(委員)

モニタリングシートの目標と実績の欄で、目標に記載のない施設がありますが目標が書けない理由などあるのでしょうか。

(事務局)

令和8年度分以降については、目標を入力するように各課に依頼します。

(委員)

「報告 29 南丹市八木フィジカルセンター」について、利用人数と利用料が比例していない理由は何ですか。

(施設所管課説明員)

スポーツ推進課です。施設の利用料については、体育館と一緒に控室を借りられたり団体や使用目的によって利用形態が異なるため利用人数と利用料が単純に比例しないかたちとなっています。

(委員)

「報告 12 スプリングスひよし」と「報告 22 芦生山の家」は黒字収支で運営ができており全体的な数値は良好なのに自己評価がBとなっていますが、理由はありますか。

(施設所管課説明員)

地域振興課です。「報告 12 スプリングスひよし」については、民間事業者目線で「現状維持は後退である」視点で評価されているのでBを付けておられます。

(施設所管課説明員)

商工観光課です。「報告 22 芦生山の家」については施設が老朽化しており、自分たちがやりたいことが十分にできないもどかしさや、施設と市役所に距離があり密な連携が取りにくいことからB評価を付けられています。

(委員)

「報告 22 芦生山の家」について、収支において自己資本比率がマイナスになっているため運営が悪化している可能性があるので留意いただいた方が良いかも知れません。

(委員)

多くの施設が指定管理者に地域団体を指定されていますが、相互間で情報共有できるような機会を設けておられますか。

(施設所管課説明員)

地域振興課では、指定管理施設に限ったことではないですが集落支援員と地域おこし協力隊が関わっている団体の事例を紹介する会を年に1回開催し、団体間の情報共有の場としています。

(委員長)

他にないでしょうか。ないようですので、モニタリング報告を終了します。

この結果は、委員会から市長に報告することになります。

説明員の皆さまお疲れさまでした。

4. その他

(1) 今後のスケジュールについて

(2) その他

(委員長)

今後の日程等について、事務局よりお願いします。

(事務局)

委員各位には、長時間に渡るご審議、また貴重なご意見・ご提案を賜り誠にありがとうございます。

今後の日程につきましては、レジュメにも示しておりますが、8月初旬より本日審議頂いた募集要項等に基づき指定管理者候補者の募集を一か月ほど行い、候補者選定を議題に第2回の会議を9月下旬に開催したく考えております。

また、今年度末で指定管理期間が終了する施設のうち次年度以降の管理の方向性が定まらず今回の委員会で審議できなかった施設もありますため、次年度も指定管理を継続する方針となりましたら、追加で11月と1月にも委員会を開催する予定ですのでよろしくお願いします。

なお、本日のモニタリング結果につきましては委員長名で市長へ最終報告した後、市議会及びホームページで公表いたします。以上です。

(委員長)

それでは、本日予定しておりました議題は全て終了しました。

委員の皆様にはスムーズな会議進行にご協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

(司会)

西垣委員長には、議事進行について大変お世話になりました。

それでは、閉会にあたりまして、片山副委員長からご挨拶をいただきます。

(片山副委員長閉会あいさつ)

【議事決定事項】

No	選定対象の指定管理施設	指定期間	指定管理料 (年上限額)	非公募とした候補 者団体
1	南丹市八木防災センター	R9. 4. 1～ R12. 3. 31	350,000 円	南地区自治会
2	園部駅西口広場自転車等駐車場		0 円	【公募】
3	道の駅（京都新光悦村）		4,000,000 円	公益財団法人 園部町農業公社
4	南丹市ふれあい交流広場	R9. 1. 4～ R11. 3. 31	1,100,000 円 (令和 8 年度に限り 209,000 円)	南丹市商工会
5	南丹市美山地域活性化総合交流施設 南丹市美山平屋生産物直売施設	R9. 4. 1～ R12. 3. 31	0 円	美山ふるさと 株式会社
6	南丹市美山大野ダム公園		3,454,000 円	大野ダム公園 管理組合
7	南丹市美山長谷運動広場 南丹市美山長谷運動広場管理棟		1,122,000 円	長谷区
8	南丹市八木フィジカルセンター		365,200 円	特定非営利活動法人 八木町スポーツ協会
9	南丹市日吉胡麻コミュニティセンター		4,290,000 円	【公募】
10	南丹市国際交流会館		22,000,000 円	【公募】
11	南丹市美山高齢者女性等生きがい発揮促進 施設「大野地域総合サービスセンター」		750,000 円	美山町大野振興会
12	南丹市美山知井会館		0 円	美山町知井振興会
13	南丹市美山知井地域拠点施設		147,000 円	美山町知井振興会
14	南丹市八木南地区自治振興会館	R9. 4. 1～ R11. 3. 31	均等基本額 (81,500 円) ＋ 利用割 (820 円×利用回数)	南地区自治会
15	南丹市八木北地区自治振興会館			北地区区長会
16	南丹市八木西地区自治振興会館			八木町西地区
17	南丹市八木神吉地区自治振興会館			神吉三区